

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	伊賀市
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本・特別	みんなの里山整備活動推進事業
事業費		3,187,000 円(うち交付金: 3,187,000 円)

**1. 事業の目的**  
 地域のみなさんの主体的な参加のもと、地域や生活に密着した緑の環境づくりや里山・竹林を再生するため、自治会等が行う活動に対して支援する。

**2. 事業の内容**  
 緑の環境づくりや生活に密着した里山・竹林の再生のため自治会等の地域住民によるボランティア活動に対して補助金を交付する。  
 【事業実施主体】 地域住民が組織する自治会等の団体  
 【対象となる活動】 地域の生活環境向上等を目的とした、緑化や里山・竹林の再生事業  
 【補助率等】 対象活動の用具費等経費 10/10 (ただし、上限 25 万円/団体)



**3. 事業の実績と効果**  
 【事業の規模(事業量)】 支援団体数: 19 団体  
 【事業の活動参加数】 活動参加者延べ人数 887 人【事業費】 3,187 千円(補助金額)  
 既存の森林整備事業では、整備が難しい暮らしに身近な里山や竹林の整備ができた。  
 地域住民の手で再生していくため、地域住民の里山や緑の環境についての関心が高まった。

**4. 事業の評価と今後の取組方向**  
 【事業の評価】

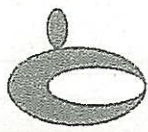
評価の視点	コメント
有効性	暮らしに身近な里山や竹林の整備ができた。
効率性	里山や竹林を地域住民の手で再生していくため効率的である。
公益性(波及度)	地域住民の里山や緑の環境についての関心が高まった。

【今後の取組方向】  
 里山や緑の環境についての関心が高まり、継続的に取り組みたいとの声もあり、今後も事業啓発に努め参加団体を増やして継続して行きたい。

**5. 写真**  
 共同作業による里山や竹林整備のようす。

**6. その他特記事項**  
 市 HP への掲載により広報と事業募集を実施。地域の広報紙などに活動内容を掲載



広報

ともの

友生公民館

友生地区住民自治協議会

E-mail tomo-cl0@ict.ne.jp

平成27年3月15日

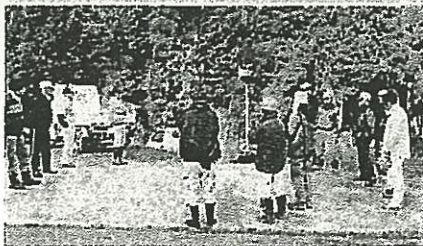
## 高山地区で「みんなの里山整備」

### みえ森と緑の県民税市町村交付金を活用



高山地区でこのほど、『みんなの里山整備活動』が行なわれました。

この事業は三重県が創設した「みえ森と緑の県民税市町村交付金」を活用し、地域に身近な里山を整備し、良好な環境を次世代に引き継ぐことを目的に、住民のボランティアによって道路の通行確保、景観整備、猿・鹿・猪などの隠れ場所の除去を行うものです。



作業は、あらかじめ範囲や役割分担などを決め、安全確認の監視役も決めて2日にわたって実施されました。





整備された箇所は、道路に覆い被さっていた雑木が伐採され、見違えるほど環境がよくなり、参加者相互の安全確認などを通して、助け合いの精神や地域づくりの機運が芽生えるきっかけにもなり、思わぬ効果もあったようです。

(写真左上は伐採した雑木の玉切り、左下は作業前の打合せ、右は整備箇所の方付け作業の様子)

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	紀北町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本・特別	集落周辺森林（里山）整備事業
事業費		200,000円（うち交付金：200,000円）

<b>1. 事業の目的</b>	
<p>当地域は、沿岸部に人家が密集し、背後に急傾斜地を有する人家が多く、近い将来想定される東南海地震による津波の襲来が心配される。また、近年人家周辺山林に人が入ることが少なくなり、野生動物の隠れ場になっているケースも多い。</p> <p>このような集落周辺等の荒廃が進む森林を住民自らが整備し、森林の持つ多面的な機能を活用し、安全安心・快適な生活環境を創出していく。</p>	
<b>2. 事業の内容</b>	
<p>地域住民が組織する団体等が集落周辺等の荒廃森林において風倒木整備、更新伐、草刈、歩道整備、植樹等の整備活動を実施する場合、活動費に対して助成を行う。</p> <p>【事業実施主体】引本里山の会（ボランティア団体）</p> <p>【事業費】200,000円（その他 引本里山の会自己負担金 5,000円）</p> <p>【事業の規模】約1.37ha</p> <p>【補助率】10/10</p> <p>【実施期間】平成26年7月～平成26年10月</p>	
<b>3. 事業の実績と効果</b>	
<p>集落周辺森林を住民等が自ら整備し、活用することにより、森林への理解や関心も高まった。津波災害時の一次避難所・二次避難所への避難路としての活用の期待が高まった。</p> <p>日常生活においては、森林内を散歩する住民が増加し、町民の憩いの場として利用が高まった。</p> <p>【事業の規模】約1.37ha</p> <p>【事業の受益者数等】1地区 約600戸</p>	
<b>4. 事業の評価と今後の取組方向</b>	
<b>【事業の評価】</b>	
評価の視点	コメント
有効性	津波災害時の際の危険性を回避し、周辺住民の生活上の安心度を高めることができた。林内歩道の整備により日常生活の健康増進の場として役立てた。
効率性	森林の状況を最も熟知した住民自らがボランティアで森林整備を実施することにより、最小限の費用で整備することができた。
公益性（波及度）	1地区 約600戸の住民の憩いの場及び津波時の避難所としての機能を高めることができた。
<b>【今後の取組方向】</b> 集落周辺等の荒廃が進む森林を住民自らが整備し、森林の持つ多面的な機能を活用し、安全安心・快適な生活環境を創出していく。	
<b>5. 写真</b>	
（着手前写真）	（着手後写真）
	
<b>6. その他特記事項</b>	
広報きほく5月号に事業実施記事を掲載。	

# うまいもん旨プロデューサーUMAIMON PRODUCER を利用して 紀北町を盛り上げます!!

## 紀北町に眠る「おいしい特産品・名産品＝うまいもん」を全国に広げよう!!

町では、地方の食材・食品に興味を持つ人向けのインターネットサービス「うまいもんプロデューサー」を活用して、紀北町ならではの「食材・食品」の情報発信を行います。生産者さん・事業所さんが商品への“こだわり”や“思い”を直接消費者に伝えることで、紀北町の「食のファンづくり」を行います。

「うまいもんプロデューサー」と一緒に、あなたの食材・食品を全国へ発信しませんか？この取り組みにご興味を持たれた生産者さん・事業所さんは、ぜひお問い合わせください。



### うまいもんプロデューサーとは？

ニフティ株式会社と株式会社電通が共同で事業展開するサービス。インターネット上で生産者・事業者と消費者（プロデューサー）がアイデア会議をすることで、商品の良さを再発見でき、消費者の視点を取り入れて商品開発もできるサービスです。(URL:<https://umaimon-p.nifty.com/>)  
※本事業は「平成 26 年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業」として実施しています。

#### 【問い合わせ】

本庁商工観光課商工係 Tel46-3115 FAX47-5906  
海山総合支所産業建設室産業振興係 Tel32-3903 FAX32-2331

## 平成 26 年度 みえ森と緑の県民税

### 市町交付金事業を実施しました

#### 森を育む人づくり

##### 森林環境教育活動支援事業



環境林や公有林、学校林などを活用し、森林環境教育や育林体験などを通じて、森林の持つ公益的な機能や役割を広く理解してもらう事業の実施及び補助を行いました。

#### 暮らしに身近な森林づくり

##### 危険木伐採事業



人家裏などの放置林において、災害を未然に防止する観点から、人家裏山林などの危険木伐採事業について補助を行いました。

##### 集落周辺森林（里山）整備事業



集落周辺などの荒廃が進む森林を住民自らが整備し、森林の持つ多面的な機能を活用し、安全安心・快適な生活環境を創出していく活動について補助を行いました。

#### 木の薫る空間づくり

##### 紀勢自動車道地域振興施設備品整備事業



はじめに  
始神テラスに木質備品を整備し、木の薫る空間づくりを創出しました。

#### 【問い合わせ】

本庁農林水産課林政係 Tel46-3116  
海山総合支所産業建設室産業振興係 Tel32-3903

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	御浜町
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本・特別	御浜町竹林整備事業
事業費		1,836,000円(うち交付金:1,836,000円)

**1. 事業の目的**  
 町内においては、竹林が拡大しつつあり、拡大する竹林は、林内の他の草木を枯らし、また、森林や居住区域にも侵入しつつあることから、その竹林を除去することにより、生活環境の保全・向上を図る。

**2. 事業の内容**  
 御浜町引作地区の集落周辺において拡大している竹林を除去した。  
**【事業実施主体】** 御浜町  
**【事業費】** 1,836千円  
**【事業の規模(事業量)】** 竹林整備面積 0.59ha  
**【事業実施時期】** 平成26年7月～平成26年10月

**3. 事業の実績と効果**  
 竹林の整備面積: 0.59ha  
 整備によって生活環境が保全・向上したとみなされる人家数 10戸 20人

**4. 事業の評価と今後の取組方向**  
**【事業の評価】**

評価の視点	コメント
有効性	地区の住民からは、「文化財である「引作の大楠」を中心に、日が当たようになり、地域内が明るくなった」、「集落内竹林に出没していたイノシシも、伐採前と比べて、よりつかなくなった」などという声が寄せられており、住民から高評価を得ている。
効率性	施業を専門業者に委託することにより、施業期間を短縮した。
公益性(波及度)	整備によって生活環境が向上し、受益戸数は10戸、20人となった。

**【今後の取組方向】**  
 住民からも高評価を得ていることから、竹林が拡大しないよう、現状維持に努めていく。



**6. その他特記事項**  
 竹林による森林への更なる浸食などを防ぐため、現状維持に努めることとしており、その際には、整備の財源として「みえ森と緑の県民税」を活用したことを周知するための、現地看板を設置することとしている。

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	亀山市
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本・特別	安全な通学路整備事業
事業費 495,720円(うち交付金:495,720円)		

**1. 事業の目的**

通学路沿いで、私有林地に植生した樹木が、倒木や枯損木、枝葉が通学路へ危険を及ぼす恐れのある木々の伐採を行い、子どもたちの通学路の安心・安全を図る。

**2. 事業の内容**

【事業内容】通学路沿いの倒木・枯損木の伐採及び枝葉の剪定を行なう。

【事業主体】市

【事業費】495,720円

【事業の規模(事業量)】危険木等伐採箇所 2箇所(両尾町、白木町地内) 延長600m整備

【事業実施期間】平成26年11月25日～平成27年2月27日

**3. 事業の実績と効果**

【期待される効果】

【事業の規模(事業量)】危険木等伐採箇所 2箇所(両尾町、白木町地内) 延長600m整備

【恩恵を受ける人数】伐採箇所を通学する児童・生徒数 40人

**4. 事業の評価と今後の取組方向**

【事業の評価】

評価の視点	コメント
有効性	以前から自治会や学校から、通学路沿いの枯損木や枝葉の伐採について要望があり、今回市町交付金事業として事業化した。地元自治会からは、この事業により子どもたちの通学時の安全が確保できるとの意見をいただいた。
効率性	今回は、地権者の同意取得時期により2箇所別発注となった。今後は、伐採作業や高所作業車借上料などコストを削減するため一括発注する必要がある。
公益性(波及度)	通学路沿いの整備によって、子どもたちの通学時の安全性が確保された。また、整備完了後は、地元自治会でも草刈など継続的に通学路周辺を管理していくきっかけとなった。

【今後の取組方向】

教員・地元自治会から高評価を得たことから、他の地域でも要望が多いことから次年度以降も当該事業を継続実施する。

**5. 写真**



事業着手前(両尾町地内)  
平成27年2月23日撮影



事業着手中(枝葉剪定作業風景)  
平成27年2月23日撮影



着手後  
平成27年2月23日撮影

**6. その他特記事項**

事業実施前に、地元小学校及び地区住民に回覧を配布し、事業の趣旨及びこの財源が「みえ森と緑の県民税」であることを周知した。

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	菰野町
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本・特別	危険伐採木搬出事業
事業費 4,918,000円(うち交付金:1,295,000円)		

**1. 事業の目的**  
 菰野町内において、伐採後の林地残材の搬出により、森林の土砂災害防止機能等を高めることを目的とする。

**2. 事業の内容**  
 間伐等により林地残材となった危険木の搬出、処理に対して助成を行う。また、危険木を搬出する際に必要な作業道の整備に対しても助成を行う。

**3. 事業の実績と効果**  
 防災、減災の観点から整備の急がれる森林について、土砂災害防止機能等を高めるために必要な対策を講じることにより、災害に強い森林づくりができた。  
 【事業の規模(事業量)】作業道 1,042m、材積量 152.27 m<sup>3</sup>  
 【事業の受益者数】林道歩行者及び林道通行車両等

**4. 事業の評価と今後の取組方向**

【事業の評価】

評価の視点	コメント
有効性	この事業で行った危険伐採木の搬出は、土砂災害防止機能を高めるためには必要不可欠であり、有効性の高い事業であったと考える。
効率性	当該事業は、町内の森林を毎年施業し、森林の状況に精通している三重県森林組合連合会が行ったもので、効率性の高い事業であったと考える。
公益性(波及度)	当該事業により、林道の歩行者及び林道通行車両等が安全に通行できるため、公益性の高い事業であったと考える。

【今後の取組方向】  
 平成27年度も継続して助成を行う。

**5. 写真**



蛇不老地区実施後



宗利西岨地区実施後

**6. その他特記事項**  
 補助金要綱等及びこれら取組の財源が「みえ森と緑の県民税」であることを広報誌、ホームページへ記事掲載した。